

矢作川流域圏懇談会の今後の運営方針（案）

1. 今後3ヶ年間の目標

- 当初3ヶ年で検討の道筋をつけた課題の解決手法について、**部会別WG等の中で検討・実行（実証）を行う**
- 流域圏一体化については、山・川・海地域の構成メンバー同士で情報共有を進め、お互いの課題解決に向けた協力・連携体制をつくる
- 活動成果が見えた段階で、**懇談会の新たな活動として、活動成果の積極的なPRを行い、さらなる活動の輪、人の輪を広げる**

2. 懇談会の今後の運営方針（案）

2.1 今後の運営方針（案）

- **1年ごとに「企画・調整」「検討・実施」「とりまとめ・報告」の3段階で運営**
- **個別の課題は、「部会別WG」にて継続的に検討・実施**
- **流域圏一体化に関わる内容は、「市民企画会議」「勉強会」「市民会議」にて議論**

(1) 1年ごとに「企画・調整」「検討・実施」「とりまとめ・報告」の3段階で運営

- 平成25年度は、6月頃までに、**市民企画会議及び第1回部会別WGにて**、1年間に実施する活動のスケジュール調整を行い、**年間活動計画を検討・決定**する。
- その後6ヶ月間で**部会別WG、勉強会、市民会議にて実質的な検討や活動を実施**する。
- 検討成果は、地域部会でそれぞれとりまとめ、全体会議にて報告を行う。

(2) 個別の課題は、「部会別WG」にて継続的に検討・実行（実証）

- これまで検討してきた山・川・海の**個別の課題**については、**部会別WGにて引き続き検討・実行（実証）を行う**。
- 部会別WGは、山・川・海ごとに月1回程度の開催を予定（要調整）。

(3) 流域圏一体化に関わる内容は、「市民企画会議」「勉強会」「市民会議」にて議論

- **市民企画会議では、流域圏一体化に向けて、どのようなことを行っていくかを具体的に議論する場として位置づける。**
- **勉強会では、流域圏一体化に関わる個別の内容について、現地を確認しながら、どのように連携していくかを話し合う**ことで、山・川・海の情報共有を進めていく。
- **市民会議は、懇談会メンバーが市民の立場で、山・川・海部会の活動に対し、市民提案や情報共有を行う場として位置づける**（第4回市民会議ではこのような形で実施し、好評を得た）。

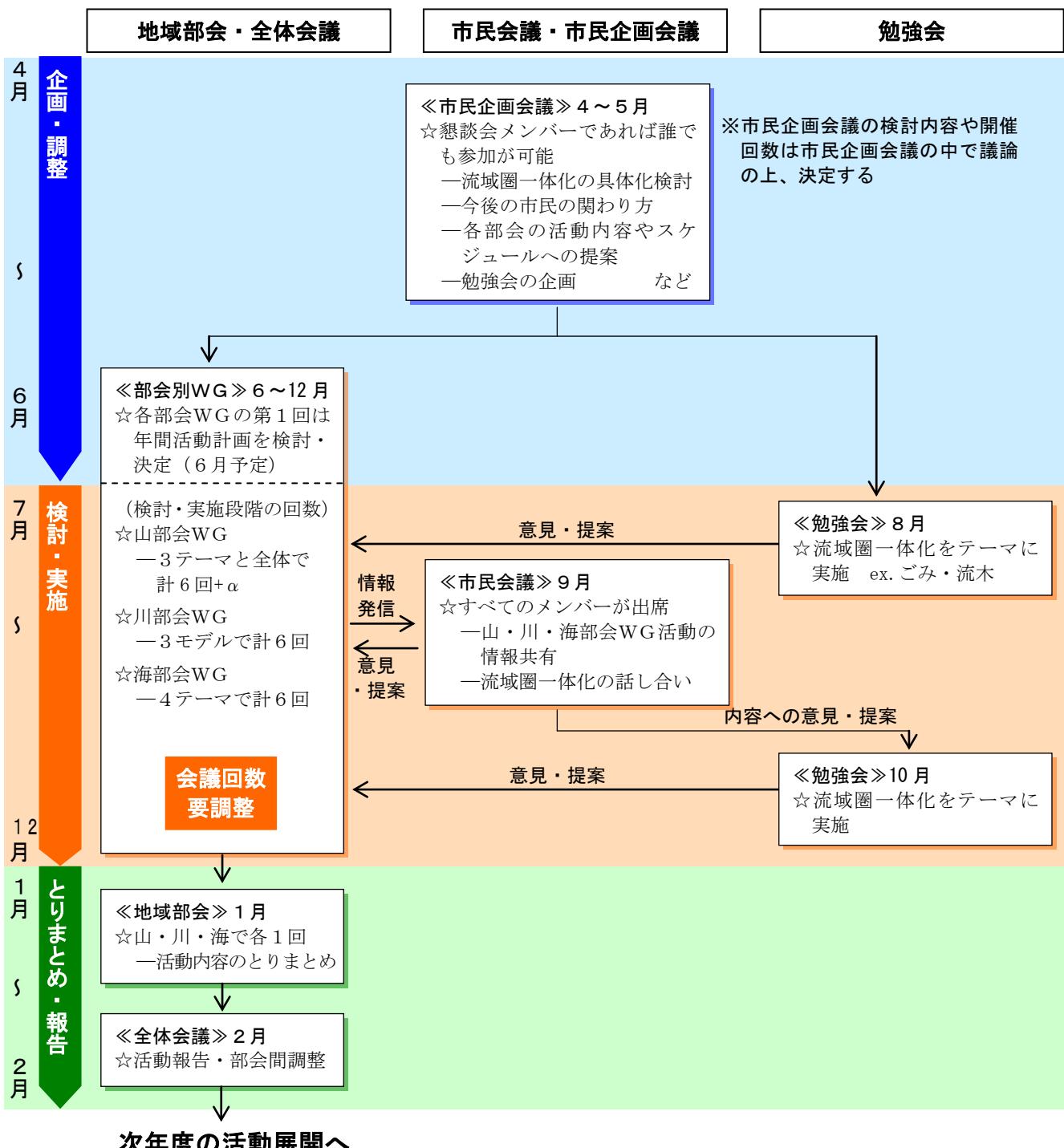
→勉強会はフィールドワーク+話し合いの形式で年2回程度の開催を予定

→市民会議は、部会別WGへの活動提案と情報共有の場として年1回程度の開催を予定

→市民企画会議は、当初の市民企画会議の中で検討内容・回数を検討予定

2.2 検討体制・スケジュール（案）

今後の検討は、「企画・調整」「検討・実施」「とりまとめ・報告」の3段階で行っていくものとする。



(会議回数)	(平成25年度)	(平成24年度)
全体会議	1回	2回
地域部会	各部会 $1 \times 3 =$ 3回	各部会 $1 \times 3 =$ 3回
地域部会WG	山+ α ・川・海各7回= 21回+ α	山・川各8回、海7回= 23回
市民会議	1回	1回
市民企画会議	今後調整	4回
勉強会	2回	3回
合計	28回+α	36回

3. 山部会の今後の運営方針

3.1 今後の3ヶ年の目標

山部会の今後の3ヶ年の目標を以下のように設定する。

- WGの中で山村再生担い手づくり事例集の作成を行い、作成を通じて得られた人のつながりを活かした山村再生に向けた活動を山部会構成メンバーが行っていく
- WGの中で森づくりガイドラインの策定とモデル林によるモニタリングの試行的実施を行う
- WGの中で、木づかいガイドラインの策定を行い、ガイドラインを活用した木づかいの取組みを山部会構成メンバーで実行

3.2 今後の運営方針（案）

(1) 全体WGと個別作業WGによる運営

- 3つのテーマについて、**それぞれ作業WGを立ち上げ、内容の検討を行い、全体WG（現在の山部会WG）にて、情報共有を図る。**

→全体WGと個別作業WGは隔月に行い、概ね月1回程度の開催を想定

(2) 当面は検討体制づくりと作業の進め方の共有

- 当初3ヶ年ではコアとなる検討メンバーは決定したが、コアメンバーだけでは策定が難しいことから、**作業メンバーの確保と活動を通じて作業メンバーの拡大を図る。**
- 実際の作業工程や役割分担について、メンバー間で共有した上で、事例集、ガイドラインの策定作業へ移行する。

→策定期間は概ね1年間を想定

(3) できる取組みから実行する

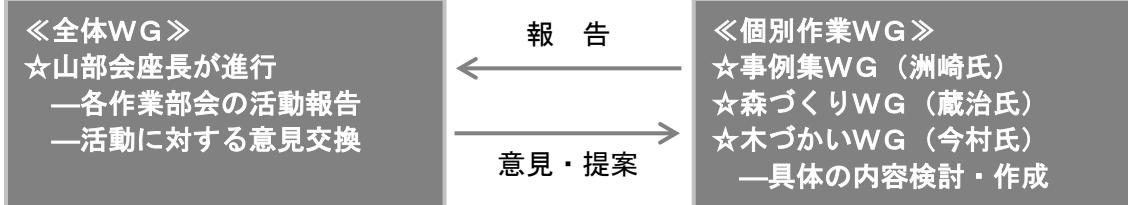
- **事例集やガイドラインは更新していくことを前提**として、できる範囲で行い、その活用を通じて得られた知見に基づき、**柔軟に見直し**を行っていく。
- 事例集やガイドラインを活用した取組みは、山部会構成メンバーができることから試行的に行っていく。

3.3 他部会との連携方針（提案）

山部会では、山のことを知ってもらうため、**山村再生担い手づくり事例集の作成を、流域圏（特に市民が中心）で一体的におこなっていくことを提案する。**また、ここで実施するヒアリングを通じた交流のしくみを川部会や海部会にも提案したい。

- 事例集のヒアリングを山川海メンバーで行うことで、流域圏一体化のきっかけにする。
- できれば、市民会議の活動として位置づけ、市民中心で活動展開を行っていく。

3.4 検討体制スケジュール



6月は年間計画の検討

8月、10月、12月は活動報告・意見交換

7月、9月、11月に開催予定

開催は各WGで調整（自主WGも想定）

●山村再生担い手づくり事例集の作成骨子（矢作川研究所 洲崎氏作成）

1) 作成の目的

矢作川流域で農業、林業、林産業、定住支援などの中山間地振興に携わる**団体・個人の活動情報を共有**し、生産者と消費者、農村と都市の住民、関連する**団体・個人同士のネットワーク作りを支援**する。また、中山間地振興について流域住民の意識を啓発し、**具体的な支援方法を提示**する。

「お金がまわる、人材がまわる、物がまわる
食・エネルギー・水・医療・教育・安心安全の自治」（瀧澤寿一氏の言葉より）をめざす。

2) 体裁・内容

矢作川流域の中山間地支援に関わる取組を行っている団体・個人について、A4×1ページで紹介する。

冊子版とホームページ版を作成する。

項目：個人・団体名、代表者名、URL、連絡先、活動内容、キャッチコピー、セールスポイント（自慢）、課題（苦労）、メッセージ（消費者、協力者等に向けて）、取材日、取材者

3) 平成25年度の調査対象団体数

- 2013年度以内に20件以上の活動団体への聞き取りとレポート作成を行う。

4) 調査手順

- 聞き取り対象団体の確定
- 調査者の募集、確定
- 調査者と対象団体のマッチング
- 聞き取り調査
- 調査者によるレポートの作成・提出、交通費等の請求

【聞き取り対象団体候補】

●長野県

根羽村

根羽村森林組合

根羽川漁業協同組合

根羽杉っこ餅

根羽村獣友会

●岐阜県

恵那市

恵南森林組合

串原林業
雄樹林業
付知土建
NPO 法人東濃・森林づくりの会
NPO 法人奥矢作森林塾
松下薪材

●愛知県

設楽町
竹内牧場
豊田市
矢作川水系森林ボランティア協議会
とよた森林学校
豊田森林組合
とよた都市農山村交流ネットワーク
豊森なりわい塾
空き家バンク
森の健康診断出前講座？

(稻武地区)

どんぐり工房
山里 Chafe
フォーラムさと
アンティマキ
first-hand

(旭地区)

株式会社 M-easy
板取の家
旭木の駅プロジェクト
千年持続学校

(小原地区)

愛農流通センター
西村自然農園
小原北部生活改善センター

(足助地区)

足助里山ユースホステル
NPO 法人都市と農山村交流スローライフセンター
足助炭焼き塾
新盛里山耕流塾
すげの里
おむすび通貨

三州足助屋敷
ふくなり
(下山地区)
手づくり工房山遊里
腰掛山荘
TAK ファーム株式会社
しもやま里山協議会
(旧豊田市)
くらら農園
松本自然農園
green maman
アグロプエルタ
夢農人とよた
スーパー やまのぶ
農業法人みどりの里
cafe musu. B
新城市
NPO 法人 BIO de BIO
岡崎市
NPO 法人中部獵踊会
岡崎森林組合
じさんじょの会
おおだの森保護事業者会（山留舞会一やるまいかい）

5) 作成にあたっての課題

- ・ ターゲットをどう設定するか。
- ・ カテゴリーをどうするか。
(流域材で家を建てたい、流域産の農産物が買いたい、流域産の素材でできた料理が食べたい、流域内で林業が(体験)したい、流域内で農業が(体験)したい、田舎暮らしが(体験)したいなど?)
- ・ 事例集への掲載の可否はどう判断するか。
- ・ 一つの団体が複数の活動をしている場合、分けて紹介してもいいか。
- ・ 活動は流域内だが、本拠地は流域外の取組はどうするか。
- ・ 事例集への掲載を希望しない団体・個人ははずす。
- ・ 川部会、海部会にも活動団体へのヒアリングを通じて交流を図る仕組みを提案したい。

●矢作川流域山村ミーティング（担当：丹羽副座長、洲崎氏）

1) 実施の経緯

2012 年度に流域圏懇談会山部会 WG を根羽、恵那、豊田、岡崎で 2 回ずつ開催した結果、いずれの森林組合も職員に若者や I ターン者・U ターン者が多いことや、独自の視点を持って地域の森づくりに真摯に取り組んでいることが分かった。森づくりの現場を担い、地域住民と密接なつながりを持つ**各森林組合の職員が交流し、意見を出し合う**ことで、これまでになかった**山村再生のアイディアが生まれることが期待**される。

2) 成果のとりまとめ

矢作川流域内の森林組合に勤務する職員の交流・議論を通じて、流域の森林再生・山村再生のための具体的提案を行い、「(仮)山村再生アイディア集」としてまとめる。

3) 開催頻度

月一回程度（2012 年 12 月 13 日準備会開催）

4) メンバー

根羽森林組合、恵南森林組合、豊田森林組合、岡崎森林組合の職員

●矢作川流域森づくりガイドラインの作成骨子（蔵治座長作成）

1) 基本認識

森づくりガイドラインは、出発点「矢作川の恵みで生きる」に共感、共鳴する住民、行政、森林所有者、森林組合、その他すべての関係者が、**矢作川流域圏の森林はこのような森林であってほしいと願う姿を示し**、同時に、それを**実現するための手段についても提示するもの**である。

2) 位置づけ

現状の法制度の枠組みにおいては、**流域圏を対象とした森づくりガイドラインには法的な拘束力はなく**、各県、各市町村の森林構想や計画の上位に新たな網掛けをしようとしているものではない。

このガイドラインは、**矢作川流域の社会を変えるための手段**として、**社会的なメッセージを発信するために作成**するものである。その目指すものは、市町村の行政の目指すものとそれほど大きくは違わないと予想される。

3) 内容

流域圏にとって望ましい森林は、自然の力で持続する生態系と人による持続的な維持管理下に置かれる生態系が最適に配置され、多様な生物が生息し、木材や水資源などの恵みや洪水緩和などの安心を中下流にもたらしてくれる森林である。

現在の矢作川流域圏には、木材生産を主目的とした人工林の面積が大きく、木材生産不適地にも広がっている。今後、流域の人工林を、**木材生産を主目的として管理する森林（林業の森）と、公益的機能の発揮を主目的として管理する森林（流域圏の森）に区分**し、流域圏の森に区分された人工林を、天然林に戻していく。

この区分作業に際して、「木材生産の適地であるか」「公益的機能 A を発揮することが期待される場所に位置しているか」「公益的機能 B を発揮することが期待される場所に位置しているか」等々を基準とする必要があるが、これらの基準を決める指標として、たとえば、以下のような指標が考えられる。

- (1) 標高、地形、地質などの自然条件
- (2) 生物生息域としてのポテンシャル
- (3) 上水道の水源地であるかどうか、治水・利水上重要なダムの上流域であるかどうか

上記の指標のマッピング作業に、矢作川流域圏懇談会の事務局のご協力をお願いしたい。

また、森林の区分にあたって「現在の森林の状態」「森林所有者の意思」が重要であることは言うまでもないが、この段階での区分は、現在の森林の状態や森林所有者の意思とは独立に、できるだけ**客観的・科学的に行う**ものとする。

流域圏の各地域にはそれぞれ事情が異なる複数の地域があることは言うまでもないが、そのような地域性は、所有者の意向と同様に「課題と解決手法」の中で考慮していく。

4) 課題と解決手法の提案

すべての森林には、所有者がいる。森林を将来どうしていくかは、所有者の意向によって決まる。

「林業の森」に区分された人工林を所有する人が、その森から持続的に木材を生産し続けることに同意していただけるかが第一の課題である。

「流域圏の森」に区分された人工林を所有する人が、その森を天然林に戻していくことに同意していただけるかが第二の課題である。

現状が天然林である森林に対して、「林業の森」「流域圏の森」それぞれで、どのような課題があり、どのように解決していくかが第三の課題である。

現在の日本の法制度では、どのような区分を行ったとしても、**所有者の意向を踏まえないことには木は一本も切れないので、それを変えていくためのシステムや制度をどうつくったらしいのかを検討**する必要がある。

第一の課題は、矢作川流域圏の森林組合が連合体として力を合わせることができれば、市町村や各県と協力、連携して取り組むことで道が開ける可能性がある。

第二の課題は、解決が困難な課題ではあるが、この機会に、流域圏の関係団体が結集し、「流域圏の森」の管理に責任を負う「受け皿組織」を新たに立ち上げる必要があるのでないか。

5) 森づくりガイドラインづくりWGのメンバー（案）

- ・岡崎市、豊田市、恵那市・・・・・・・それぞれ一人ずつ

*岡崎市については、環境部環境保全課環境保全班から1名
(水循環推進協議会の事務局)

*豊田市、恵那市についてはアイディアなし

- ・林野庁中部森林管理局、愛知県、岐阜県、長野県から一人ずつ
(県について)

*愛知県環境部水地盤環境課 調査・計画グループから1名
(水循環再生地域協議会（西三河地区）事務局)

*愛知県西三河農林水産事務所 普及指導関係の担当者から1名

*岐阜県、長野県についてはアイディアなし

6) 森づくりガイドラインのマッピング項目（案）

- ・流域の境界、市村の境界
- ・標高
- ・人工林の比率
- ・保安林等の制限林の有無
- ・上水道（簡易水道、水道法外施設含む）、工業用水、農業用水の取水口の位置
- ・現在の林道、作業道
- ・近い将来の林道、作業道の計画

- ・斜面の勾配
- ・国、県、市町村の所有林の位置
- ・公的な大規模土地所有者（明治用水など）の所有林の位置
- ・地籍調査の進捗状況
- ・地域森林自治組織ができている場合、その管轄する区画
- ・森づくりのための団地ができている場合、その区画

●矢作川流域木づかいガイドラインの作成骨子（案）（根羽村森林組合 今村氏作成）

1) 作成の目的

- ①矢作川流域の木材利用を3県の住民・事業体・行政が一体となって**推進するきっかけづくり**
- ②矢作川流域と3県の住民に「私達の身近に素敵な木のある暮らし」を勧める
- ③水資源安定供給の概念である「流域はひとつ 運命共同体」の概念を、流域の木材利用推進にも適用し、**地域経済の発展や持続可能な地域づくりに結びつける**
- ④民間・事業体主導・共通認識化による木材利用推進をテーマとした**持続可能な地域づくりに向けたチャレンジ**
- ⑤流域内の住民・行政・事業体が一体となって**「川上から川下まで真の流域林業・地域活性化」の構築**を目指す
- ⑥ガイドライン作成に伴う**流域の課題の掘り起し・整理・人の輪育成・チャレンジ・提案**

2) 各森林組合の共通認識

- ①矢作川流域で地域材利用による木づかいが進むことにより、**持続的な組合経営が可能となる**
- ②持続的な組合経営が可能となることから、**地域の雇用・拡大再生産・地域産業の成立・若者定住に結びつく**
- ③同時に、**上流域の森林整備が継続的に推進される**
- ④上流域の森林整備が推進されることにより、**森林の公益的機能が維持できる**
- ⑤森林の公益的機能の発揮により、**下流域の水資源の安定供給が可能となる**

以上の理由から各森林組合は、下流域での木づかいが推進されることを望んでいるため、木づかいが流域で推進されるようなブレークスルー（革新的な取り組み・仕組みづくり・サプライズ）に結びつくような「木づかいガイドライン」を作成したい。このため、素案の内、特に⑤、⑥、⑦、⑩の項目に入れたい。

同様に、「木づかいガイドライン」を木づかいの理想的な形を示して導くことに重点を置き、これを手に取った方が新たな木づかい推進のヒントとなるよう当ガイドラインのオリジナル性にも留意したい。

3) 内容（重点内容は⑤⑥⑦⑩）

- ①私たち矢作川流域住民にとって木づかいの意味とはなんだろうか
- ②身近な生活空間の中にある豊かな木のある暮らし・木の魅力
- ③子供から大人まで伝えていきたい木と森とそこに活躍する人たち（事例集等と関連付け）
- ④木づかいを支える事業体のコンセプトと活動
 - ・森林組合 ・製材所 ・工務店 ・建築士 ・木材市場 ・クラフトマン
- ⑤流域で使いたい魅力的な木の製品・それを生み出す魅力的な仕組みと活動（提案）

⑥今進められている木づかいのための様々な研究テーマ・成果・研究者紹介

⑦流域の木づかいのヒントとなる様々な木づかい事例

・個人地域材木造住宅 ・地域材公共施設 ・森林空間利用 ・木育アイテム

⑧木づかいを進めるための様々な支援策と特典

⑨こうして楽しむ木と森林空間 流域で取り組む木育プログラム 木のマイスター制度

⑩木の利用推進による持続可能な地域づくりに向けての提案

ライフラインを支える森づくり→森づくりを進める木づかい→木づかいによる生業の成立→生業の成立による持続可能な地域づくり・地域活性化・地域産業山村消滅の回避

4) ブレークスルー（革新的な取り組み・仕組みづくり・サプライズ）のためのブレーンストーミングのテーマ

木づかいガイドライン作成にあたって部会メンバー等で話し合いたいこと

①身近な生活空間の中にあると良いと思われる木製品・木造施設とは

②過去に見て記憶にあるこれはと思うような木製品・木造施設とは

③新しい革新的な木材利用とは

④皆さんのが地域材で木造住宅を建てようとした時に何があるとよいでしょうか

⑤木使いが進むブレークスルー（革新的な取り組み）とは、それはどうしたらできるか

⑥スギダラ・ヒノダラ・矢作川 流域圏をヒノキだらけ、スギだらけにするには

⑦環境に配慮する企業の木材利用指針をつくるには

⑧市町村役場・環境教育関連施設の木材使用量を上げるには

5) 現時点で木づかい推進のため既存概念を打ち破るブレークスルーとしての検討項目（案）

①県・市町村の枠を外して木づかい推進を進める姿勢

②流域材活用を最優先とするが県産材概念にとらわれず国産材活用を推進していく姿勢

③岐阜県の岐阜認証材制度と長野県の信州認証材制度の共有化（JASと同等）

④愛知県での岐阜認証材制度と信州認証材制度の適用（JASと同等）

⑤理想的な市町村木材利用指針の提示・年度別施設計画表の追加による木づかい推進

⑥理想的な企業木材利用指針の提示・年度別施設計画表の追加による木づかい推進

⑦市町村等における公共施設建築分離発注（材料と施工）方法の提案

⑧間伐材搬出径級に応じた部材提案または部材提供を意図した森林情報管理

⑨各森林組合の長所学習会の開催による組合体力・連携強化の取り組み

⑩流域図の木づかいを推進する木材コーディネーターの検討

⑪スギダラ・ヒノダラ・矢作川 流域圏をヒノキだらけ、スギだらけにする活動提案

⑫同活動に伴うデザインコンテストの開催

⑬木材市場のパイラット価格化に向けたシステム検討

6) 現時点での協力者

(愛知県)

- ・愛知県農林水産部林政課
- ・愛知県木材組合連合会

(岐阜県)

- ・岐阜県林政部県材流通課
- ・岐阜県産直住宅協会
- ・(株) 鷺見建材

(長野県)

- ・長野県林務部信州の木振興課
- ・県産材販路開拓協